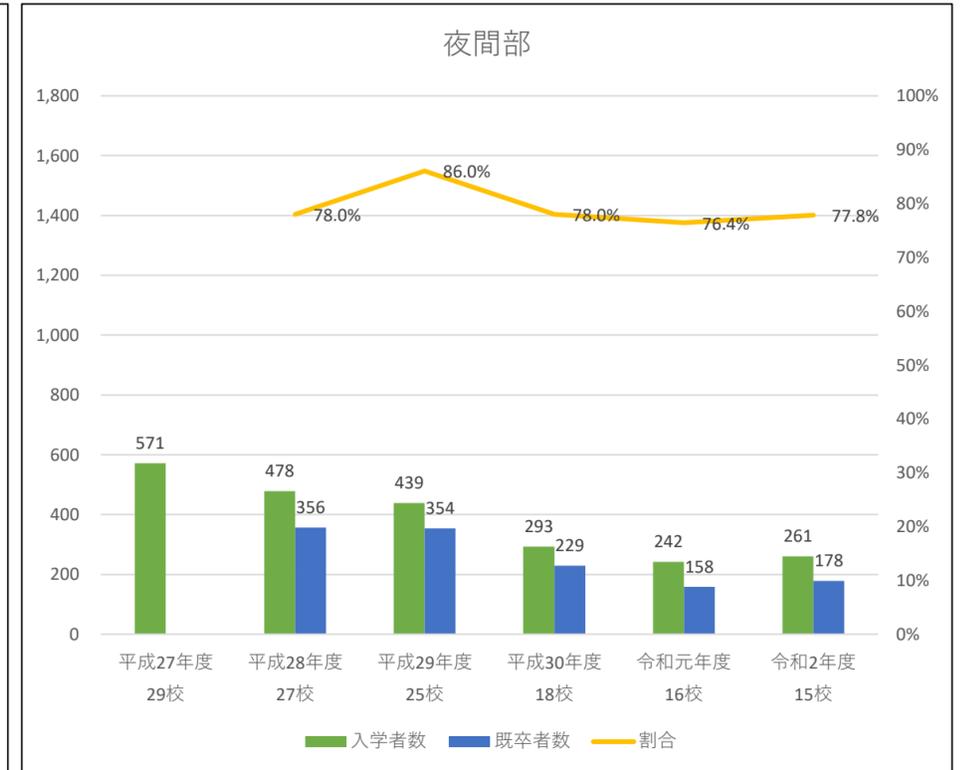
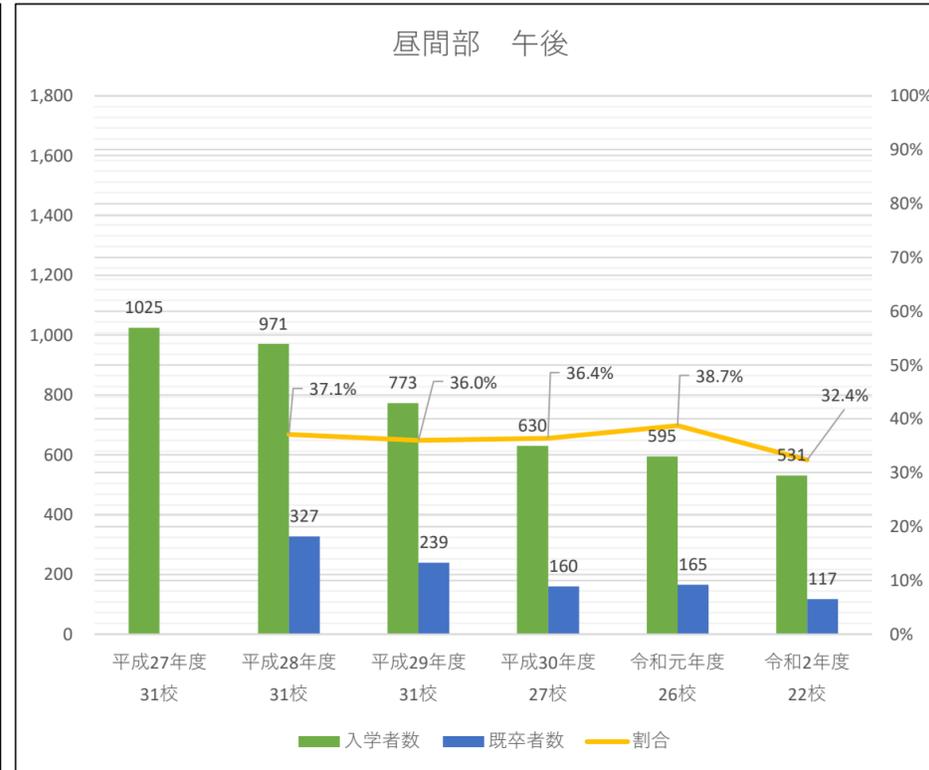
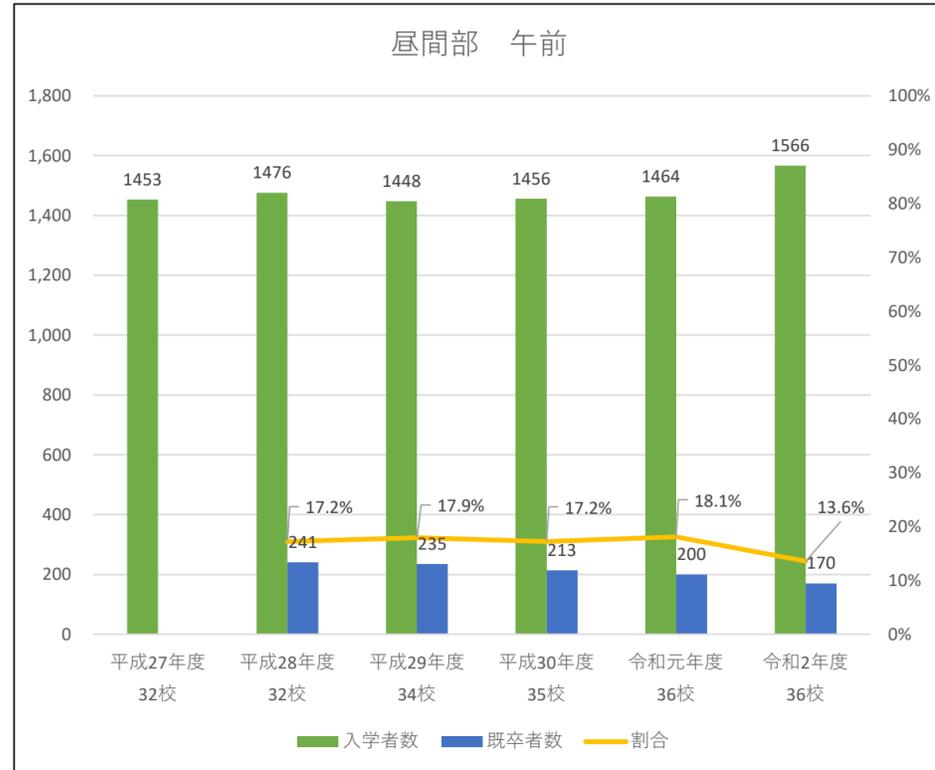


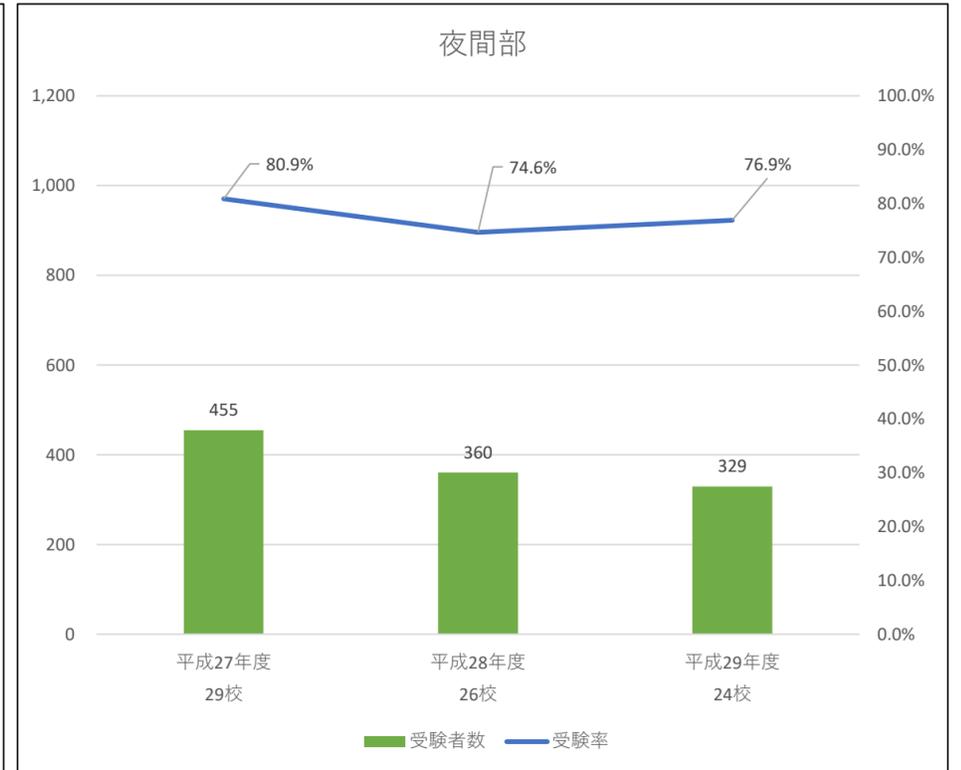
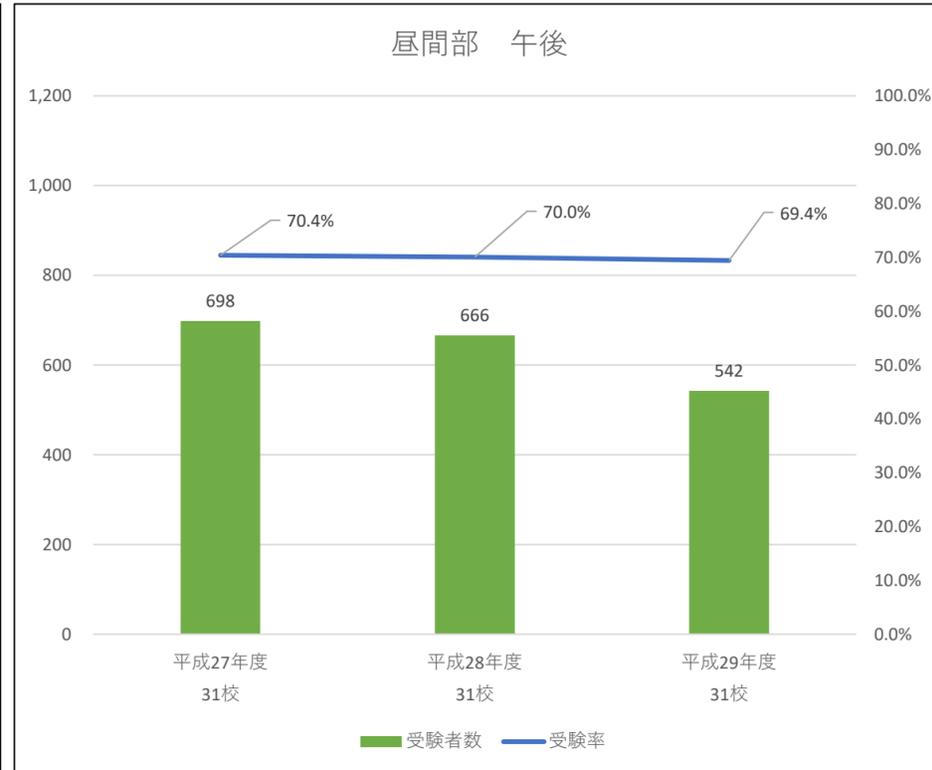
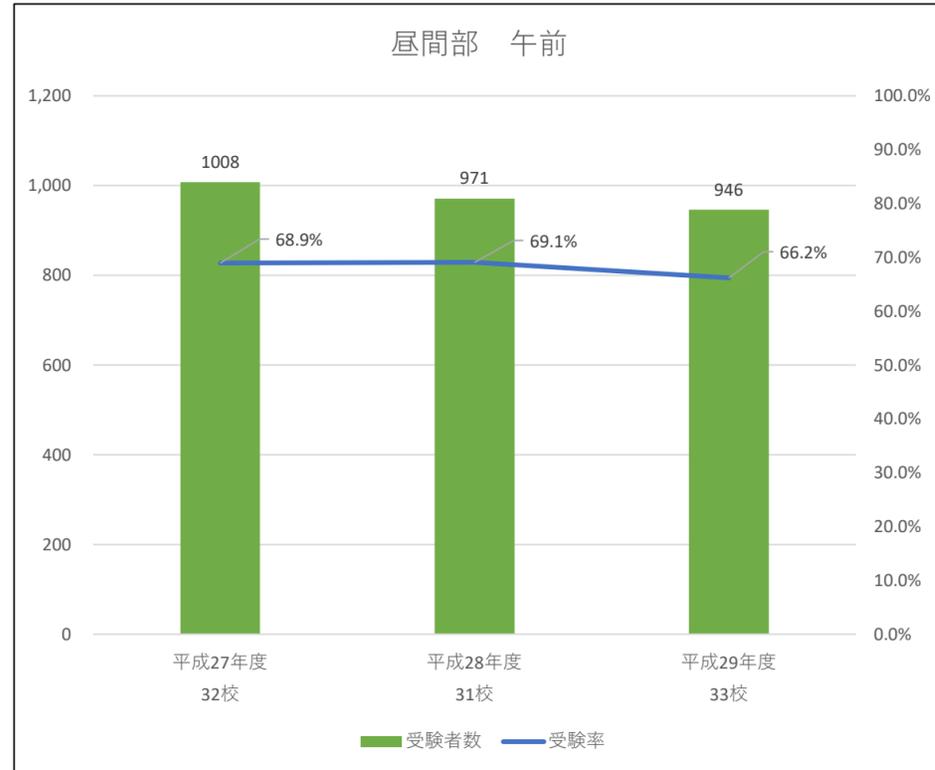
【問1・問2】

課程別・年度別の入学者数と入学者の内の既卒者数及び割合



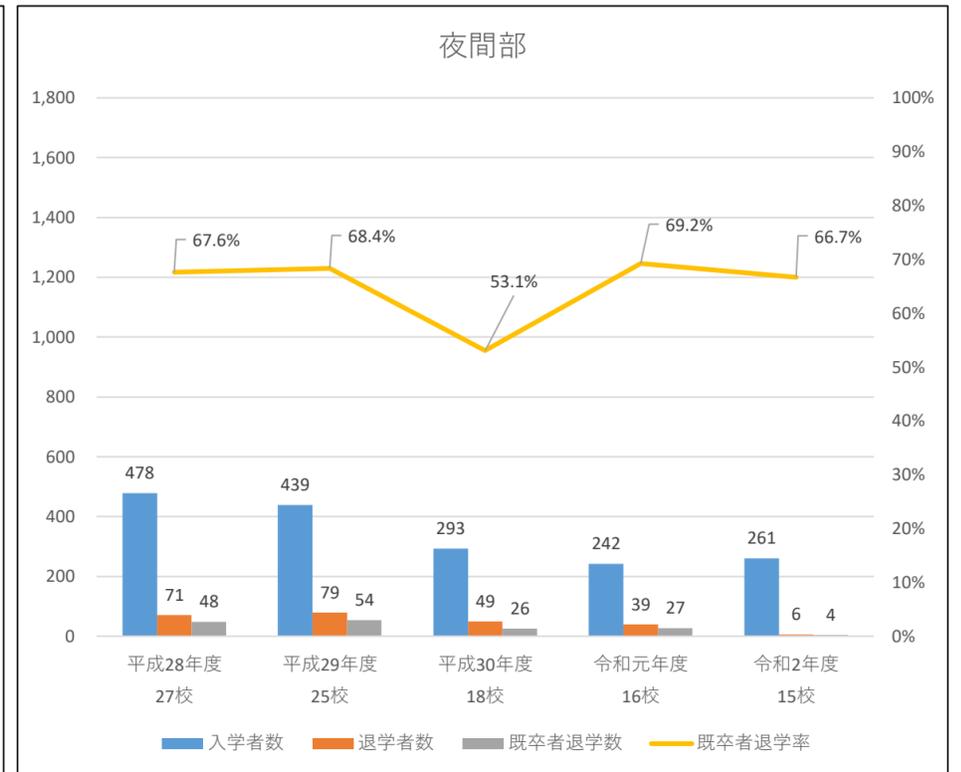
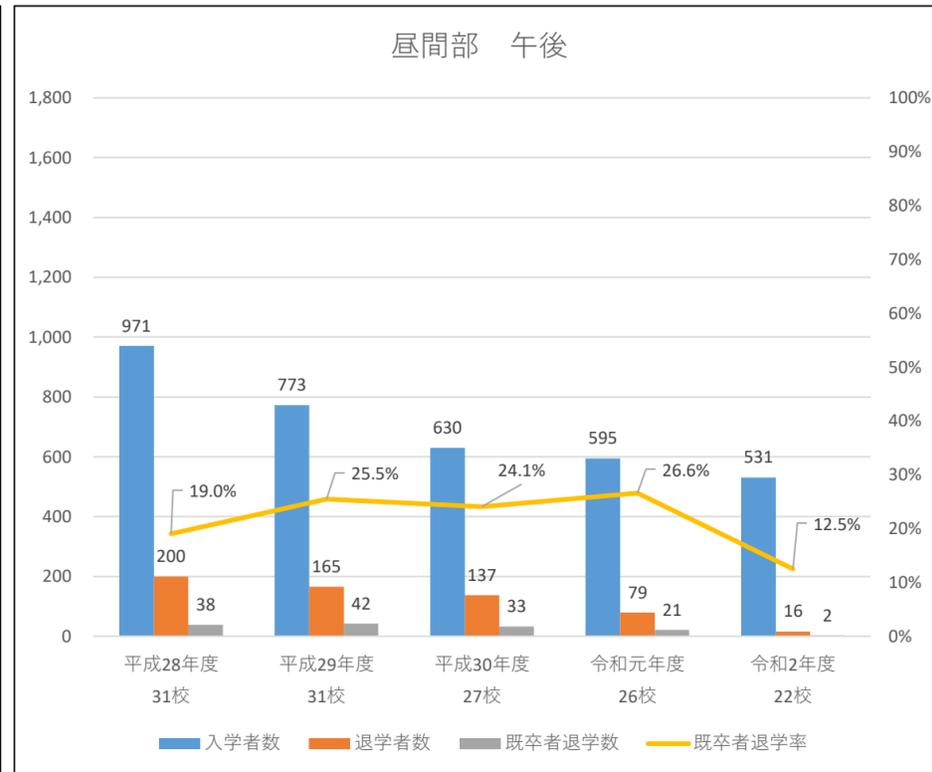
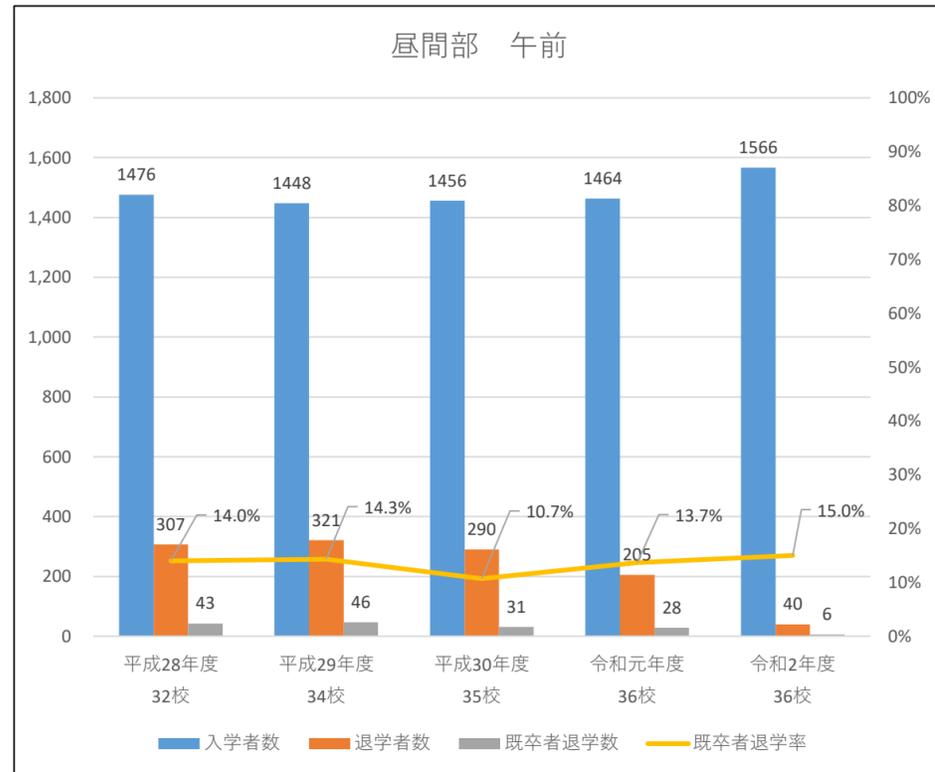
【問3】

課程別・年度別 国家試験受験者数



【問4・問5】

課程別・年度別の退学者数 既卒者退学者数 既卒者退学率



・昼間部午前課程

(1)経済的理由

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
44	38	7	20	17	4	64

(2)学業不振

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
306	291	30	84	80	7	390

(3)健康上

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
29	26	8	7	6	1	36

(4)進路変更

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
313	286	36	106	108	3	419

(5)人間関係

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
16	21	2	12	11	1	28

(6)その他

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
109	104	29	33	37	7	142

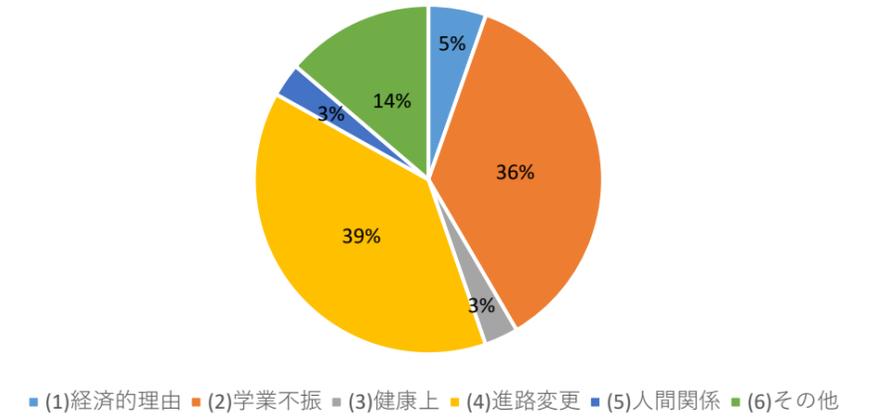
昼間部午前課程 新卒男女5年分

(1)経済的理由	55
(2)学業不振	371
(3)健康上	32
(4)進路変更	394
(5)人間関係	32
(6)その他	141

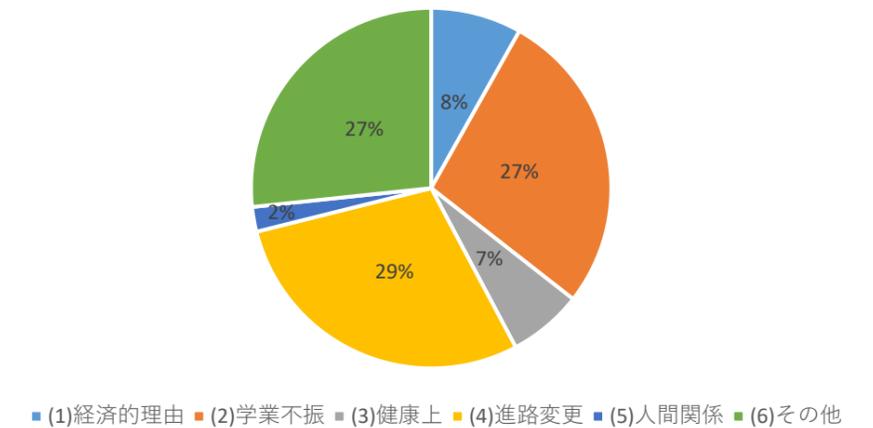
昼間部午前課程 既卒男女5年分

(1)経済的理由	11
(2)学業不振	37
(3)健康上	9
(4)進路変更	39
(5)人間関係	3
(6)その他	36

昼間部午前課程 新卒男女5年分



昼間部午前課程 既卒男女5年分



・昼間部午後課程

(1)経済的理由

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
40	28	12	13	10	3	53

(2)学業不振

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
195	172	24	38	32	7	233

(3)健康上

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
11	12	3	9	9	2	20

(4)進路変更

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
153	112	49	46	34	12	199

(5)人間関係

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
4	7	1	2	2	0	6

(6)その他

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
47	31	17	10	7	6	57

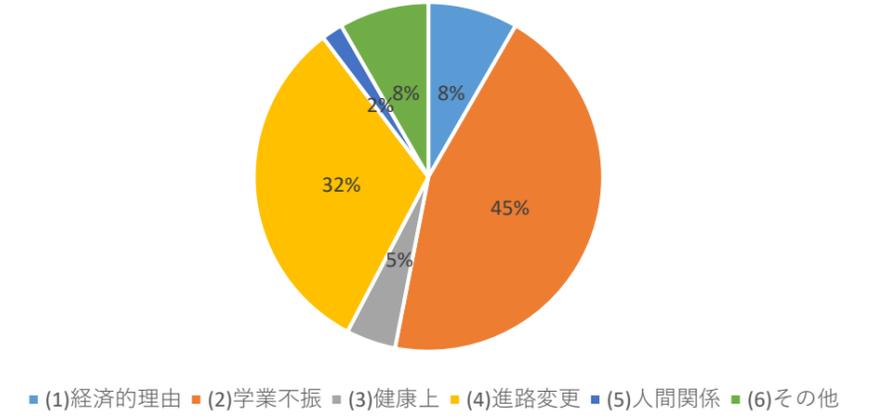
昼間部午後課程 新卒男女5年分

(1)経済的理由	38
(2)学業不振	204
(3)健康上	21
(4)進路変更	146
(5)人間関係	9
(6)その他	38

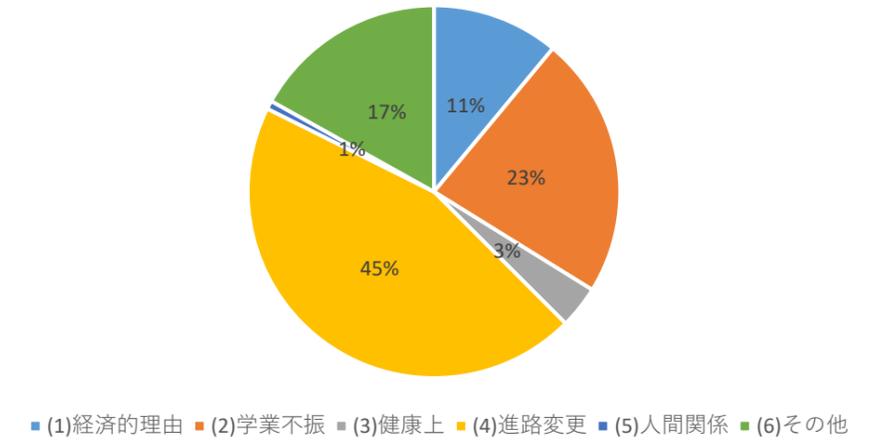
昼間部午後課程 既卒男女5年分

(1)経済的理由	15
(2)学業不振	31
(3)健康上	5
(4)進路変更	61
(5)人間関係	1
(6)その他	23

昼間部午後課程 新卒男女5年分



昼間部午後課程 既卒男女5年分



・夜間部

(1)経済的理由

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
27	9	19	4	1	3	31

(2)学業不振

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
32	20	17	1	1	1	33

(3)健康上

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
15	4	14	2	1	1	17

(4)進路変更

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
47	37	19	11	7	5	58

(5)人間関係

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
4	2	2	1	1	0	5

(6)その他

男	うち新卒	うち既卒	女	うち新卒	うち既卒	合計
70	24	56	8	2	8	78

夜間部 新卒男女5年分

(1)経済的理由	10
(2)学業不振	21
(3)健康上	5
(4)進路変更	44
(5)人間関係	3
(6)その他	26

夜間部 既卒男女5年分

(1)経済的理由	22
(2)学業不振	18
(3)健康上	15
(4)進路変更	24
(5)人間関係	2
(6)その他	64

上記「その他」のケースとしてそのようなものがあるか

ストーカー被害から逃れるため

保護者離婚に伴う県外への引っ越し妊娠・出産

婚姻、家庭の事情、除籍 など

生活不規則からの「遅刻」「欠席」による修学不能、資格取得の意欲喪失、家族の健康上帰省介護

家庭の事情(育児・看護・介護)／仕事との両立

妊娠モチベーション低下(資格取得意欲低下)

家庭都合(1)、行方不明(1)

家庭の事情、仕事の都合、音信不通、学校生活不適應

一身上の都合により。

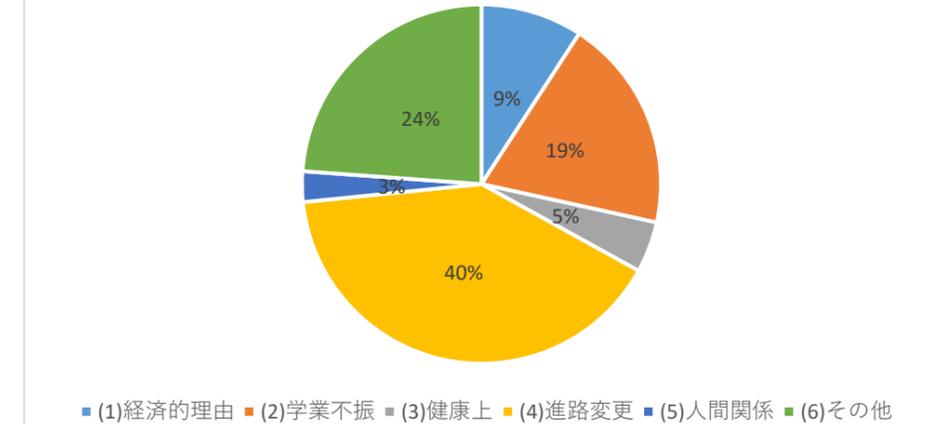
学習意欲の低下、一身上の都合、勉強に限界を感じたため

家庭の事情、学校生活不適應、懲戒処分(退学)となった者

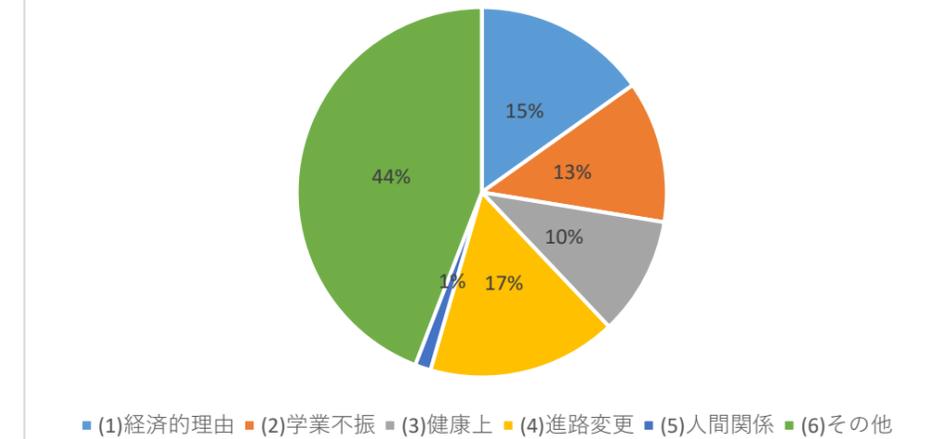
家族の看病、家族の介護、仕事の多忙化、結婚

転勤等で通学が困難になった等

夜間部 新卒男女5年分



夜間部 既卒男女5年分



## 【問7】学内の体制整備一覧

病欠等の明確な理由がなく、2日以上欠席が続く場合には、個別に面談をするように配慮している。 尚、退学したいとの意思を示した場合は、保護者とも連絡をし、副校長(心理学専門)を交え、相談を密にしている。
担任による定期的な学生面談。学生情報は学科教員で必ず共有。 入学前に事前登校日を設け、人間関係の構築を図る。
各クラス担任・副担任制をとっており、担任が男性の場合は副担任には女性を配置している。 きめ細かい指導ができるよう体制整備を行っている。
各学年の担任が適宜面談を行っている。
新年度に中退者、中退願望者が出ないように教職員が確認・指導
入学後に興味がわかずに退学する学生を減らすために、1年で実技授業を多くしています。 赤点複数科目⇒意欲低下⇒授業聞かない・欠席⇒退学 のパターンがあるので、1年時の定期 試験難易度を若干下げています。
各学年別に担任制をとっている。
定期的に学生からの意見を取り入れ学内環境の整備を行っている。
クラス担任制を設置し、学生からの相談内容は記録し科内で共有している。 学生支援室の設置し、窓口及びインターネットにより学生からの相談を受け付けている。 公認心理士により心理的相談に対応している。 学校行事の開催や同好会活動を奨励し、在校生間の仲間づくりを促進している。 学生懇談会の開催や投書箱を設置して、学生からの意見を学校運営に活かしている。
各クラス担任が、学生との出席状況、生活状況等を把握し、3日以上無断で欠席した学生に対しては、連絡を取り対応している。 また、長期に及ぶ場合には、保護者を交えながら対応している。悩み等の相談が生じた場合には、担任や他の教務との面談を行いながら、解決策を見出し、対処している。
入学前教育の充実 学生相談窓口のシステム化 中途退学者防止委員会設置
クラスは担任制(担任・副担任の2名)を採用し、学習・心身・進路等の相談を受けられる体制をとっている。 また、学生支援室を設置しており、学費納入に関する経済的問題の相談を受けている。 また、事務室にて学習環境の整備・学費相談・キャリア支援等を行っている。
担任制を用いており、担任は定期的に学生面談を実施している。 学生管理システムinfoClipperを用いて、面談記録や学生の様子を入力し、情報共有をおこなっている。 教務課より各担任へ毎週、学生の出欠席状況を共有し、欠席が目立つ学生には早期アプローチをおこなっている。
クラス担任が最低年2回は面談を実施している。 試験実施した後、成績不良者には面談を実施している。 とくに成績不良者は保護者宛に手紙、電話連絡を行っている。
学年別担任制、学生サービス、学校カウンセラー、低学力者対策
特になし
クラス担任制度により、個別面談を通じ学生の状況を把握し退学低減に努めています。
学年別担任制として複数の担任が共同で全クラスを担当する体制により、担任と学生のミスマッチングによる意欲低下を防止を図っている。 クラブ活動を推奨し、クラス・学年・学科を超えた友人づくりをすることで、学生生活を充実させる取り組みを行っている。
担任制にしているため、学生が教員に直ぐに相談できます。 また学科長と担任で学生本人や保護者も交えた個別面談・個別指導を行なっています。
担任制度を採用し、成績不良者や出席不良者など退学につながる兆候のある者については、毎週の会議で情報を共有し、個別面談等の学生指導を行っている。 また、学費や奨学金、ハラスメントなど学校生活全般に係る相談は事務局にて相談窓口を設置している。
各学年別にクラス担任制を設置 年度初めの学生全員個別面談の実施
退学の大きな要因の一つに留年による学生のモチベーション低下があった。各考査の再試とその扱い、進級と卒業の基準を見直した。
中途退学防止への取り組み 進路変更並びに家庭の都合での転居に伴う転校について等、グループ規模での転校並びに同一校での転科サポート。 SSC(スチューデントサービスセンター) 学園生活で起こる悩みなどについて専門家が解決の手伝いをする「相談サポートシステム」などを設置し対応。
目標は全額統一の理念のもと情報を共有すること。現在は不十分である。
学力不足の学生に定期的に補習を実施しています。春・夏・冬休み期間中に集中補習を実施しております。
学内に学生満足度向上委員会を設置。 全学科(10学科)で問題点や取り組みを共有し教員全員で学生の満足度向上に取り組む。また滋慶グループのスケールメリットを生かし、全校の成功事例や失敗事例を複数の研修で共有。学生の為に何ができるのかを最優先に考え業務している。
担任及び副担任を置き、定期的に面談を行っている。
特にミスマッチをなくすような学生募集を行うように学内で取り組んでいる
各学科、学年ごとにクラスアドバイザー(CA)を配置し、定期的に学生面談を実施しており、各学科会議において教員間で情報を共有している。 また、学科長・CA・事務管理職者を構成員とした学科横断型の「アドバイザーミーティング」を定例開催し、学生の指導方法の検討及び情報共有を行うとともに、学修面及び生活面の状況の把握に努めている。
入学の志望動機を聴取する事でこの業界に対する思いを確認している。 入学時に簡単に取得できる資格で無い事、学業への取り組む姿勢が大切であることを説明している。 初年次には導入授業、又は補習を取り入れ、学修支援している。
担任制度導入済

<p>責任所在および指示系統の明確化。          年度末に講師会等を開催。教員と講師で意見交換・情報交換を実施し、連携を深める。          卒業生などを起用したチューター制度の導入(学習指導)</p>
<p>遅刻や欠席があれば学生に連絡をとり事情を聴取している。それを担任から毎日学科に報告している。</p>
<p>クラス担任制</p>
<p>面談及び補講の実施、学生相談室の設置。また、学費面では分割納入制度を取り入れている。</p>
<p>入学時保護者説明会、担任制、メール対応</p>
<p>入学前に課題を出すとともにスクリーニングテストを実施して勉強面の不振等を早期に発見している。また、担任を設置することで相談できる体制をとっている。</p>
<p>学生総合相談として校舎内に学生からの要望や電話での対応を行える状態を作り、学生の希望時間内に希望教員にて相談を行えるようにしている。</p>
<p>担任制をとり、学生に寄り添えるクラス運営を行っている。          学園専属のカウンセラーがおり、就学にかかわる悩みを相談できる。          また、学力低下による退学を防ぐために、授業後の小テスト実施を行っている。          ほかにも、授業改善を目的とした授業評価アンケートも年2回実施している。</p>
<p>複数担任制を導入し、学生へのサポートを強化している。</p>
<p>委員会の設置</p>
<p>定期的な個人面談の実施          成績不良者に対する保護者との三者面談</p>
<p>役職者(校長・副校長・学科長)が出席する会議にて退学者減少に対する対策を検討。          心理カウンセラーによる定期的なカウンセリング実施。</p>
<p>週に一度、教務会議を開き、学生の動向について協議している。</p>

**【問8】学生の心身の健康状況調査(入学前、入学後頻度)**

<p>入学時の個別面談では、心理面の問題に配慮しながら入学を許可している。 入学後は担任、教務部長、副校長が問題となるような言動がある学生については、個別面談するようにしている。</p>
<p>入学前に本人、保護者にアンケート実施。 入学後も同様のアンケートを毎年実施。</p>
<p>各学年とも年に1回の個人面談、必要に応じ随時面談を実施し状況把握に努めている。</p>
<p>高校の調査書を確認し、面談の際に健康状況を調査している。</p>
<p>健康診断(年1回)</p>
<p>(入学前)特にしていません (入学後)担任制を導入しているため、定期的な面談により学力・その他の相談も随時ヒアリングをしています。欠席は必ず当日以前に本人から直接学校に連絡させています。また、無断欠席の場合は当日学校から連絡をしています。健康診断は年1回実施しています。</p>
<p>年一回健康診断、心については随時担任により面談を行っている。</p>
<p>入学後に面談を行い、学校生活や学習状況などを把握。</p>
<p>心身の健康状況調査は実施していない。</p>
<p>学生の心身の健康状況については、毎年4月に1回行っている。</p>
<p>入学前研修時アンケート 新入生アンケート 担任個人面談等</p>
<p>学生は入学直後の内科検診にて医師による心身の健康の問診を受けており、以後年1回の内科検診を受けている。 また、担任・副担任は定期的に個人面談を行っており、学生それぞれの就学意欲や心身の健康状況等をヒアリングして教育に活用している。</p>
<p>面談で健康状況を把握している。 欠席が続いた際に面談を実施している。</p>
<p>健康診断(入学後年1回) キャリアサポートアンケート(入学後年1回)</p>
<p>年一回の定期健康診断により健康状況を把握し、特記事項のあった学生は学校医へ相談し、指導を行っています。</p>
<p>・入学時の健康調査票、毎年1回の健康診断および年度初めに担任による全学生との個別面談を実施している。 加えて今年度はオンライン授業となったため4月と11月に、全学年の学生の心の健康状況を把握するアンケートを実施した。</p>
<p>早期退学を未然に防ぐため、入学者を対象とした一斉面談を実施しています。 また学生が成績不振や悩み等の個別相談があった場合は適宜面談を実施しています。</p>
<p>入学前の心身の健康状態調査は実施していない。入学後は胸部レントゲン検査を実施し、年に1度の学生健康診断を実施している。新型コロナウイルス感染症対策としては、毎日の健康観察表及び行動履歴表の記入を実施している。</p>
<p>入学後、毎年1回実施(健康診断)</p>
<p>入学前のアプローチとして、① AO入試の該当者には、2回の継続的指導を行っている。入学者間のコミュニケーション、入学後の取組方等について、心構えの定着を目標にアプローチしている。② 入学生全体には、2回のスクーリングで、解剖学、生理学、柔道の導入を行っている。在学生(1年生)がTA(teaching assistant)を担当し、在学生とのやりとりができる環境を設けている。柔道は未経験者が多いこともあり、道場内で楽しく身体を動かして道場の雰囲気慣れるレベルの内容です。この際、アンケートを行っている。入学後は、各学年担任の定期的面談を行い、生活面等についてコミュニケーションをとっている。コロナ禍ではWEBでも実施した。</p>
<p>入学前のアンケート調査の実施。入学後は担任による頻回の面接指導</p>
<p>入学後、期初・期末毎または、時間を見つけて個人面談を行い状況を把握しています。</p>
<p>年に一度の健康診断 年に一度のサポートアンケートの実施</p>
<p>入学前はプレスクールを実施し、入学後は定期的に面談を行っている。 また、健康管理として、毎年1回健康診断を実施して健康状態を把握している。</p>
<p>入学後に行う面談や学生相談室での聞き取りを行っている</p>
<p>入学時のオリエンテーションで健康診断を実施するとともに、2年生、3年生においても毎年4月に実施している。 また、健康上の理由で休みがちな学生には、都度クラスアドバイザーが早期対応に努めている。</p>
<p>クラス運営は担任制で行っているため定期的なホームルーム、集団面談、個別面談を行い学生の心身の状況を把握している。</p>
<p>毎年健康診断を実施</p>
<p>年一度の健康診断 学期中ならびに学期末[年度末]での面談 授業態度や出席状態などをふまえた面談(随時)</p>
<p>定期的に面談を行ない、学生の悩み事を担任が吸い上げ教員全体でフォローしている。</p>
<p>実施している</p>
<p>入学前に保護者会の実施。 入学後年に一回健康診断の実施。また、学期毎に担任による面談を行っている。</p>
<p>入学前)特になし 入学後)担任制、メール、アプリ対応</p>
<p>入学前にスクーリングを行い、専門学校での基本的な生活や授業を体験させている。 入学後は年に1回健康診断を行っている。</p>
<p>入学後より担任との面談を行い、長期休み後・試験後の面談を加えると、進級までに最低4～6回は面談を行っている</p>

オープンキャンパスや入試時に気になる学生については、入学前に高等学校へ連絡をして状況を聞くなどの対応を行っている。  
また入学後は悩みや不安を抱えている学生については担任面談を行い、必要であれば保護者も交えた面談を実施する。また、学園専属のカウンセラーとの接続も行う。

学生個人情報票を活用し、既往歴、持病の確認を行っている。  
入学後も担任による面談、定期健康診断等で健康管理を行っている。  
コロナ感染対策において、毎日の検温確認、健康状態の確認を行っている。

アンケート実施(年5回程度)

①入学試験面接時に「学校側に特別に伝えておきたい健康状態」を尋ねている。  
※以前は、診断書の提出を求めていた。  
※但し申告の内容で入試合否の参考にするのではなく、その旨もその時点で伝えている。  
②入学後の検診を行っている。

年1度の健康診断の受診義務  
定期的な担任との面談実施

調査は行っていないが、カウンセリング等により把握に努めている。

## 【問9】医療機関、家庭との連携

心理面や精神面で問題がある場合は、保護者とも連携しながら学業の継続について配慮している。 具体的には、薬を服用した後に活気がない学生の場合は、保護者へ連絡し、学校と連携している心療内科にかかるように指導している。
上記の学生面談の結果に基づき必要に応じて保護者と電話連絡。
成績不振者は保護者との連絡を密にし、情報共有に努めている。
担任が保護者と連絡を取り合い、連携をしている。
医療機関との連携：なし 家庭との連携：あり(担任を通して)
医療機関：とくにありません 家庭との連携：寮生や一人暮らしの学生においては成績を保護者に伝えていない場合が多いので、特に成績不良者には保護者との連絡は頻繁に行っています。
家庭との連絡は、主に電話で対応。
成績表の送付や学習状況を報告し家庭内での様子や勉強時間などについて
医療機関との連携については、学生に傷病者が発生した際には、本校に附設したクリニックにおいて初期対応や専門の医療機関への紹介を行っている。 家庭との連携については、1年生と3年生を対象にした保護者会を年1回開催し、学校と家庭と連携するための体制づくりを行っている。
東洋医学研究所附属クリニックと連携し、日常の健康管理に対処している。 救急を要する疾患や負傷があった場合には、家庭との連携をとり救急の体制を整えている。
担任等が保護者、保証人といつでも連絡がとれる体制となっている
医師により年1回の内科検診を受けている。 また、担任が成績や出席率の低下を把握した場合、速やかに保護者に連絡し、必要に応じて三者面談を行っている。
グループに両国みどりクリニックがある。 成績不良者のみ連絡を行っている。
基本、学生・保護者にはLMSを使って連絡 学年別に保護者会の実施と要支援学生には直接連絡他、学生・保護者・教員との面談 学園グループ内のクリニック(内科・歯科)
家庭との連携は一部あり
クラス担任は欠席が続く学生の保護者と適宜連絡を取り、連携を図っています。
入学時と3年進級時に保護者説明会を開催し、学生に対する取り組みや、退学防止について説明している。 また、退学の申し出や、学生生活の不安がある学生に対して、担任から保護者へ適宜連絡をし、コミュニケーションをとっている。 専任カウンセラー(医師)によるカウンセリングの結果、必要であれば医療機関を紹介している。
本校教職員および在校生に悩み・ハラスメント等があった場合の第三者(専任カウンセラー等)による24時間電話健康相談窓口を設置しています。
近隣の医療機関とは特段の連携関係は締結していないが、体調不良や急病等があった場合には都度対応している。 家庭との連携については、成績や出席状況等について適宜報告し、必要に応じて保証人との三者面談等を実施している。
グループ施設である病院との連携あり 保護者会を開催(年1回、6月に開催) 学業成績について定期試験毎に郵送し保護者連絡
関連病院の小児科医師からカウンセラーを紹介いただいた経緯もある。現状その小児科医が本校非常勤講師であることから、問題が生じた場合は、当該小児科医あるいは心理学非常勤講師(大学講師で心療内科・精神科での心理職経験有)に相談している。親御さんとは電話連絡でコミュニケーションをとり、場合によっては来校いただいている。
退学のサインは欠席であるので、担任による逐一のチェックを行っている。 欠席の多くなっている生徒へは家庭へ連絡を入れること、状況によっては来校を促して相談の場を設けている。
学業・心身に変化が見られた、父兄に連絡し対応策を検討し、教員全員で対応しています。
年度初めに担任から保護者様へ担任としてのご挨拶の電話連絡 欠席が2日以上続く、または成績不振やモチベーションの低下など担任が学内で気付くようなことがあればその都度、保護者様へ連絡 無断欠席の場合は当日に本人に連絡し状況を把握 第1、3学年での保護者会の実施
(医療機関)担任及び副担任と本校と関係の深い医療機関(教員)で連携を図っている。 (家庭との連携)休みがち又は休学もしくは退学の相談を受けた生徒には、必要に応じて面談を行っている。そのうえで、保護者にも連絡を入れ、三者面談も行っている。
附属の病院や課程との連絡体制も整えている
校地内にクリニックを併設し、体調不良の学生が速やかに受診できる環境を整えている。 また、年度始めのオリエンテーション時に保護者説明会を開催し、成績不良や不登校になりつつある学生については、保護者と連携して対応できるよう努めている。
近隣には関連企業のクリニックや医療機関が多くあり、学生の緊急時には相談、使用している。 家庭との連携は緊急時は勿論の事、欠席が続いたり、変化を感じた時には家庭に連絡を入れている。 連絡先は自宅の固定電話だけでなく保護者や保証人の携帯電話番号も把握している。
附属クリニックあり。未成年者については保護者と連携。
医療機関との連携：必要に応じて受診等を勧めることはあるが、特に連携はない。 家庭との連携：成績発表時などの定時に加えて、随時保護者(両親)と担任が連携して指導を行う。
遅刻や欠席があれば学生に連絡をとり事情を聴取している内容を保護者へ報告を行い、学生と保護者と学校でフォローできるようにしている。
3日連続無断欠席した際の親連絡を密にしている

保護者会、電話面談、三者面談を実施している。
関係病院との連携、学校医の訪問 家族とは電話、メール対応、成績等の送付
保護者と連携するために保護者会を開催し、担任と連携を密にとっている。 必要があれば本グループの医療機関と連携をとっている。
学生の心身状況に応じ、学校近郊にある病院と連携している。 家族の方からも携帯等にて連絡を取れる状態を作り学生の状況の変化や家庭での状況を適宜確認をしている。
欠席が目立つ学生については、保護者へ連絡をして学生へのフォローをお願いしている。
学校付属施設のクリニック、鍼灸整骨院等で学生の健康サポートを整えている。 また、学生個人情報票を担任が把握し保護者との連絡対応を行っている。
欠席者への保護者様連絡
①指定医療機関での検診の実施(心療内科との連携はない) ②入学式の際のホームルームで学生に関することやささいな学生の変化などを共有する様お願いしている。
定期的な保護者を交えた三者面談の実施
医療機関との連携は行っていない。保護者に対しては、担任から適宜連絡を取っている。

## 【問10】学生相談室の設置

学生相談室は設置していないが、副校長が心理学専門であり、常時相談できる体制を整えている。
専門の職員を配置し設置している。
相談室を2室設置し対応している。
設置無し
担任制により随時担任が窓口になっています。室としては設置していません。
常設はしていないが、随時個人面談を行っている。
事務局に学生支援室を設置して、学生の相談に事務員が対応している。 心理的な相談については別個に予約枠を設けて、公認心理士を週1日配置して対応している。
常時開設してはいないが、学生からの相談、要望等があれば、専門の医師、教務、校長が相談室にて対応をしている。
学生相談の体制を見直し「学生支援室」等設置準備をすすめている
平成29年より学生支援室を設置し、経済的な問題を抱える学生を中心として相談を行っている。 また、教務(担任・副担任)は主として学習指導・進路相談・心身相談を対応し、事務は主として学習環境の整備・学費相談・キャリア支援を対応している。
施設の構造上問題もあり、空いている教室等で相談受け入れしている。 学校メールで相談等書き込みができるようにしている。
学園の学生サポートセンター(スクールカウンセラー・産業カウンセラー常駐) スクールカウンセラー来校(1日/週)
生徒相談室を設置しています。
学生相談室を設け、常勤職員および週1回専任カウンセラー(医師)が対応している。
部署は設置していないが、担任及び事務局がその機能を担っている。
特に設置していない。現状は学生担任に相談するように指導している(男女含め各学年3人以上の学年担当教員を配置し、定期的な面談の開催、学生によっては随時面談を行っている)。
設置している
学科責任者・担任が相談に乗り、校長に報告する体制
学生サポートセンターの開設 学修支援相談室の開設
学生相談員を設けている。
設置している
常時、学生からの相談に対応できる相談室を設置しているが、クラスアドバイザーに直接相談するケースが多く、相談室の利用は少ない。
セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに対応するためにハラスメント対策委員会を設置しメール、電話、手紙、目安箱で受付を行っている。
相談スペースあり
担任[副担任]、学科長で連携しながら学生の状況を把握するため随時設置(専用の相談室はなく、応接室などで対応)
特に設置していない、担任業務として相談にのっている。
学園グループ内にプロフェッショナルを設置している。
一週間に一日設置している。
あり
設置して学生への面談などに使用している。
設置している。また、学校にて臨床心理士の方と連携し、希望者にはカウンセリングを実施している。
学生専属のカウンセラーとの接続を行っている。
学生支援室を設置している。学生相談等のサポートを担っている。
設置して利用している。
心理カウンセラーによるカウンセリングの実施(予約制)
相談室は設置してはないが、担任や専任教員が状況をみながら対応している。

【問11】専任カウンセラーの起用

副校長が担当している。
相談室にて対応をお願いしている。
専任カウンセラーは配置していない。
起用無し
あり
外部より先生を招いて、学生の希望により無料でカウンセリングを実施しています。
なし
非常勤のカウンセラーや心理学を担当している非常勤講師によるカウンセリングは実施している
専任のカウンセラーは起用していない。
特に心理面でのカウンセラーはお願いをしている。
専任カウンセラーを起用している
現在は専任カウンセラーを設置していないが、起用を検討している。
特になし
スクールカウンセラー来校(1日/週)
なし
カウンセラーの起用はしていません。
専任の医師によるカウンセリングを、週1回校内で実施している。
検討は進めているが、課題もあるため現時点で起用に至っていない。
現状は起用していないが、令和3年度より既住予定
配置していない。
起用していない
特に起用はしていません。
臨床心理士のカウンセラー(2回/週)
必要に応じて、担任及び副担任と本校基礎分野(心理学等)を担当する教員が連携して行っている。
カウンセラーが定期的に待機する体制を取っている
校地内に大学附属クリニック(心療内科)があり、専門医師に相談・受診できる体制を整えている。
専任カウンセラーは起用していないが必要に応じて対応する準備は整っている。
無
現在、心理学の専門家などに随時相談。(昨年度まで、心理カウンセラーが週3日間学生相談室にて常駐)
特になし。
校内にはないが、専任教員全員がカウンセリング研修を受けている。
起用している。
外部カウンセラーへ直接メールにて連絡
特に起用無し
行っている。
学園専属のカウンセラーがいる。
特になし。
あります
特にないが、作業療法学科の教員に依頼する事がある。
なし(非常勤の心理カウンセラー・約週2回)
月に1回カウンセリングの日を設け、希望者に実施。専門のカウンセラーを呼んで実施している。

## 【問12】教職員のカウンセリング能力向上のための施策

当該の学生の指導に関しては、担任、教務部長が副校長と一緒に相談業務をし、カウンセリング能力を身につけるよう配慮している。
学園、職員間で研修を実施。
今後検討していきたい。
研修への参加
各教職員が事案ごとに対応し、毎年度能力を向上させている
常勤の教職員に対しては現在特別に実施していません。
群馬県専修学校各種学校連合会主催のカウンセリング講習会等に参加し教職員のカウンセリング能力の向上を図っている。
上記の非常勤講師へケーススタディ的にアドバイスを受けている。
就職支援については、担当者を講習会等に参加させている。 教員のカウンセリング能力向上については、法人内の研修や外部の研修に参加させている。
教職員のカウンセリングに対しては、現在、教務部長、教務副部長がその任にあたっている。また、これらの職に話が出来ない場合には、校長が任にあたる。
外部講師等を年に数回招き研修、教職員のカウンセリング資質向上につとめている
外部企業によるTCIコーチング教育を平成30年まで専任教員が受講し、学生指導に活用している。また、東京都専修学校各種学校協会のカウンセリング講座および外部企業によるハラスメント教育を受講している。
必ず教員間で情報共有を行っている。
学園主催によるカウンセリング研修・FD研修・学生サポート研修等々に参加
教職員のカウンセリング能力向上のための研修会は実施しておりませんが、今後検討していきます。
教職員全体対象のカウンセリングやハラスメントの学内職員による研修に加え、今年度から外部講師を招いた講習会を実施する。また、学校協会主催の教員研修会などを活用している。
不定期ではありますが、外部講師のセミナーを教職員全員が受講しています。例：発達障害・適応障害者との接し方等
学校協会が主催する教員研修及び学内に設置する教育センターでの研修にて学生対応スキルの向上に努めている。
職業教育振興会主催の初任者教員研修、中堅教員研修への参加
年1回、教員対象に講師を招いた勉強会を開催している。
コーチングの専門家を招聘してセミナーを実施する予定だったが、コロナ禍のため実施できなかったが、オンラインで疑問点等を相談する機会を2回設けた。
外部講座・オンライン講座など受講し向上を図っている
滋慶学園全体での教職員のカウンセリング研修の実施
ハラスメント関係を含む生徒対抗全般についてSD研修会を行っている。
検討中である
特に実施していない。
年間、3回程度の教職員研修会を学内でやっている。その中で学生対応に関する内容で教職員の資質向上を行っている。
研修会（教員研修会含む）への参加
教員研修などの参加で定期的に学習する機会がある。
専任教員全員がカウンセリング研修を受けている。
研修により実施予定
保健委員会、衛生管理委員会、FD、SD教育
教員研修会やセミナーに参加して能力向上を図っている。
外部講師を招いての学内研修など行っている
教員研修等を行い、学生指導能力の向上を図っている。
FD、SD研修、また外部の研修活動に教職員の参加を促し能力向上へ取り組んでいる。
カウンセリング研修実施(年二回)
特に行っていない。
面談を行う際は複数教員で行う
学園全体の勉強会をFDとして活用している。

## 【問13】退学率低減目標の設定

退学率ゼロを目標にした、学校経営を目指している。
年度末に現状を振り返り、現学生の情報共有しながら設定する。
具体的数値目標は設定していないが、対前年比で少しでも退学率が低減することを目標に取り組んでいる。
5%以内を目標としている
初年時教育やクラス運営を充実させ、退学率の低減につなげる
とくに設定していません。
退学率0を目指さず。
職業専門実践課程申請可能な程度
退学率の低減目標は4.5%に設定している。
常日頃より退学者ゼロを目標にしている。
約6%-7%の現在の数値から約4%を目標としている
退学率5%以内を目標としている。
原因を分析し、退学率低減するよう努める
新年度スタート前に教務研修で教育総括を行い次年度に向けた課題対策の実施 教育課程編成委員会でカリキュラムや学科運営方針に対する検討の実施 次年度事業計画の策定(含. 短中長期での目標設定)
している
退学率3%以下を目標としています。
年度毎に学校目標として中途退学率を設定している。目標値は専修学校各種学校調査統計資料を参考としている。
数値化は特に定めていませんが、前年度以下にするのを目標としています。
5%以内を目標値として設定している。
在籍者数5%以下
原則、退学者ゼロを目標としている。
具体的な目標値は設定していないが、一桁からゼロを目指す。
常にゼロが目標です
学年ごとに設定 第1学年 7% 第2学年 2.4% 第3学年 1.4%
入学時の生徒人数の内、退学者が3年間で2割を越えないことを目標設定としている。
毎年度初めに目標を設定しているが、あくまで退学率ゼロが目標である
年度事業計画で、退学率を3%以内と目標を設定し、「アドバイザーミーティング」等で情報を共有し早期対応に努めている。
退学率0%を目指している。入学時の意思確認、入学後の学習支援、学生の目標となる将来像をイメージさせながらモチベーションを維持させる取り組みを行っている。
年度末に実施される講師会等にて「退学者・原級留置者ゼロ」を目標に、生活指導や学習指導のより良い方法を協議
当校の目標としては入学者全員卒業、全員国家試験合格が目標である。
3年後に入る業界のクリアで魅力ある団体づくりが必要だと考える。
有り
5%以下
退学率4%以下を目標としている。
学校にて昨年度退学率、退学内容を吟味したうえでの目標を掲げて、学科単位での意識向上とムリのない目標設定を掲げ、継続的な低減が可能か判定し設定する。
休退学率1%以内を目標に学生指導を行っている。
複数担任制により学生サポートを強化し、1人も退学者を出さないことを目標に取り組んでいる。
特にないが、各学科ごとに「退学率低減に対する取り組み」などのレポートを学校長に提出することがある。
退学者0名を目標とする
入学生全員の卒業・国試合格を目指しているが、最低限入学者の8割は卒業させたいと考えている。

## 【問14】責任の明確化

校主、校長、副校長が責任をもって対処している。
担任により振り返りのシートを作成し、学科長、教務部長と共有。
教職員は、中退願望者に懇切に指導しているが、功がないといっても責任を明確化はできない。
退学率を抑えることは学内で共通認識していることですが、責任の明確化はとくにありません。
組織図に則り責任の明確化を図っている。
担任と学生、保護者間で退学までの間に十分な話し合いを行い、十分納得したうえで退学処置を行っているため個人への責任を課していない。
責任の明確化はなされていない。
事の重要性を認識し、責任を明確化している。
明確化されている
学内については校長が最高責任者である。学校組織に沿った情報伝達の流れは以下の通り [専任教員または外部講師→担任→科長→校長および事務長→理事長] 問題発生時には、学内コンプライアンス委員会による調査および報告を行っている。
学生の問題発生→教員面談→学科長面談→教務部長面談→運営会議報告→卒業・進級判定会議において学校長より承認(年2回実施)
責任の明確化はしていません。
責任は学校および学科としている。クラス担任制による個人への責任化は必ずしも退学率低減に有効に働くわけではない。 複数担任制により学年別に組織としての責任を明確化している。
学生の退学については、学校長の決裁をしています。
退学率低減に係る責任の所在は規定されていない。
明確化は無し(法人本部・学内での情報共有のみ)
面談した教員が面談記録を電子的に記録し、全体に見える化している(パスワード管理下)。その上で、問題が生じている場合は、校長、副校長が介入する。
不明確
担任・学科責任者・校長
ドロップ・アウト率の低減に努めている。
各科で責任者を決めている
CAは「アドバイザーミーティング」において、学生の状況を詳細に報告することとしており、休退学の可能性のある学生には、徹底した個別面談により親身な指導を行うこととしている。なお、学籍異動の可能性がある場合には、関係者が連携し、対応を検討している。
学校長と各学科長、事務長で構成される教務会が最高決定機関であるので、教務会が責任を持ち指導している。
学業不振以外の責任の明確化は困難
担任を中心として各クラスの学生指導を実施
質問の意味がよくわかりません。退学する理由を誰かの責任とするということでしょうか？
している。
学年の担任制を取っている。
担任、学科主任、学科長、教務部長、学校長とのホットラインにて事例を検証する。
相談、連絡、報告の段階を書面等で明確にしている。
行っている
運営委員会にて検討し、校長が判断する。
特になし。退学の申し出があった場合「学生指導報告書」をクラス担任が作成し提出している。
合格率および退学率に関してはクラス担任が責任者とする
各学年については、各担任が責任を持ち、学科としては学科長が責任を持つ。

## 【問15】人事考課への反映

不問に付する
全教員に教職員会議で周知させている。
人事考課は行っているが、退学率の増減が必ずしも反映されるとは限らない。
今現在では、退学者に対しての人事考課は反映していない。
反映されている
教員は半期ごとに定型書式を用いて学生への対応実績および今後の目標・改善点を上長に申告している。それに基づき人事評価面談を行い、上長は半期の取り組みに対する成果および貢献度を計測し、口頭および定型書式記載のコメントにて教員にフィードバックしている。
新年度スタート前に教務研修の中で次年度学科内目標(3項目)の中の教育目標(中途退学者数・進級率)を設定。達成度合いによって人事ならびにインセンティブで評価を行う。
人事考課への反映はされていません。
学年別の退学率は学科としての目標の一つであり、個人としての目標でもある。目標に対しての業績、達成度は、人事考課の要素の一つとしている。
退学のみでの人事考課は特にしていません。 担任業務や学生アンケート等など業務全体から考課しています。
退学率低減に係る人事考課への反映は規定されていない。
年2回、各職員が自己評価表を作成し、それを基に人事考課を実施しているが、退学率低減に直結するような考課の反映は実施していない。
評価項目を設けての反映はしていない。
校長判断
授業の他、クラス担任・副担任などを全般に対照としている。
現状では決まったシステムはない
目標管理制度により人事評価を行っている。
年2回の賞与時期に教務会メンバーが人事考課を行っている。その考課時に学生対応に関して評価している。
年に一度教員へのアンケートによる報告で人事考課として反映している。
目に見える範囲では無い。
有り
さまざまな委員会の関わりにて判断
退学率は人事考課の一つの目標となっている。
行っている
退学理由によって教員評価に加えている。
将来的に人事評価に組入れる予定
人事考課は行っていない。

## 【問16】学費支援

学校独自の奨学金制度を行っている。
学生の要望に応じ、事務局と連携しながら提案を行う
3年生で原級留置となった場合、後期分の学費を免除し資格取得に向けて金銭的な支援を行っている。
延納や分納を可能にしている
特待制度により入学金の減免を行っている。
成績優秀者に対して各学年ごとに学費に充当する奨学金を支給している。
学生支援機構奨学金、国の教育ローンの紹介の他、ジャックスとの提携ローンを紹介している。 経済的困窮者に対しては、予算の範囲で独自に奨学金を支給している。学費の納入は半期前納を原則としているが、申請により分納を認めている。
奨学金、災害給付金などを最大限に活用している。 また、学生の事情を考慮し分割による納入や延納等の施策をとっている。
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生に一律20,000円の現金給付
学生支援室において、以下に関する相談と対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 日本学生支援機構奨学金・高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化) <input type="checkbox"/> 専門実践教育訓練給付金・経済的困窮者支援(呉竹学園および東京都) <input type="checkbox"/> その他育英資金制度・提携金融機関教育ローン
奨学金等の情報公開、声掛け
日本学生支援機構の奨学金制度・高等教育無償化制度 教育ローン紹介 学費担当の職員が常駐している。
している
学業成績優秀者に対し学費免除制度を設け、支援を実施しています。
日本学生支援機構の貸与型と給付型の奨学金対象校であり、それら支援を紹介している。 また、今年度は新型コロナウイルス感染症関連で学生支援緊急給付金及び、私立専修学校修学支援実証研究事業での学費支援を実施した。
入学金等の減免制度や学費の延分納制度、公的支援制度による奨学金や各種給付金等を活用し、 学生に対する経済的な支援を拡充させ、学生や保護者に周知徹底しています。
学校独自の奨学金制度、経済的困窮者に対する減免制度、授業料分納制度などを導入している。
学費の分納制度 成績優秀者には特待生制度
入学支援制度:第2部合格者には、初年度の授業料のうち年間600,000円を免除。 柔道支援制度:柔道経験者で本制度が適用された場合、初年度の授業料のうち年間600,000円を免除。
延納、分納を実施している。減額は実施していない。
相談により納付期日の延期及び分割納付
日本学生支援機構による修学支援、教育訓練支援制度による修学支援を行っている。また、本年度はコロナ禍による学園独自の貸付支援を行っている。
学内独自のものは無い
特別な理由により授業料の納入が困難な場合に、学納金の延納・分納制度がある。
入学時特別奨学金、就学支援奨学金(ダブル在籍支援、再進学支援、特待生支援、緊急時支援)などを設けている。
独自減免制度有
公的機関の奨学金制度 本校独自の奨学金制度
延納、分納制度で経済的に困窮している学生の学費の納入負担を軽減しています。
日本学生支援機構
学園内の2学科以上に入学の場合は、学費の一部免除。 奨学金の案内。 金融機関の紹介。
文部科学省高等教育の修学支援新制度の対象校 JASSOの奨学金 教育訓練給付制度
生活困窮の学生のために学校独自の修学支援給付金支援制度などを作っている。
学園独自の修学支援制度(学費減免)を行っている。
学生支援の1つとして、高等教育修学支援新制度の申請を行い認可された。また、遠隔授業準備費として全学生へ5万円の給付を実施した。
独自の支援システムはない。
特待生制度の導入(学費免除) オープンキャンパスにて最大3万円免除キャンペーンの実施
トリプルライセンス制度、卒業生優遇制度、家族割引制度、有資格者特別制度、転入学優遇制度、シニア優遇制度、シングルマザー・シングルファザー優遇制度のサポート制度および、校納金分割納入制度がある。 奨学金としては、日本学生支援機構奨学金があり、高等教育無償化対象校である。

## 【問17】新型コロナウイルス感染症により実施した取り組み

登校ができない期間についての面談はオンラインにて実施。
医療機関、家庭との連携については、新型コロナウイルス感染拡大に際し、特に力を注いだ。 家庭的感染や濃厚接触者に対する取組は、迅速に行っている
新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生に一律20,000円の現金給付
クラス代表者より新型コロナウイルス感染症に対する相談を受け、校長、事務長、学科長が対応した。 また、遠隔授業のツールとしてGoogle classroomを導入し、学生は質問や相談を個別に書き込むことができるようになった。 また、感染対策として学生へのアンケート(就職先調査等)をインターネット経由に変更した。
LINEで常に連絡を取れるようにしている。
学生面談:電話・オンラインで実施 カウンセリング:電話で実施。 保護者会:オンラインと対面のハイブリット 各種研修:オンラインで実施
クラス担任による学生とのオンライン面談によりの就学状況について把握し、サポートを行っています。
今年度はオンライン授業となったため4月と11月に、全学年の学生の心の健康状況を把握するアンケートを実施した。 今年度はコロナウイルス感染症関連で学生支援緊急給付金及び、私立専修学校修学支援実証研究事業での学費支援を実施した。
問8の学生の心身の健康状態調査については、毎日の健康観察表と行動履歴表の記入を実施している。
Webを用いての、相談受付 Web授業の出席率の悪い学生に対して電話連絡・保護者連絡
一人一律2万円の助成を行った。
教職員のカウンセリング能力の向上
オンライン授業の開始と対面授業の再開を郵送にて保護者様へ連絡 対面授業再開時には本校独自の感染症予防対策マニュアルを作成し周知
学生の健康診断を11月に実施した。 学生にICT教育修学支援金として、学生1人あたり3万円を給付した。
卒業生組織と連携し、貸与奨学金制度を創設
オンライン(ZOOM)等を用いた指導・面談 クラスルーム等の管理システムの導入(準備段階)
個別面談の実施を増やした、別部署の職員等の関わりでコミュニケーションを学生と多くとる工夫をしている。
コロナ禍が原因で中途退学した者はいない。
日本学生支援機構からの新型コロナウイルス感染症対策助成事業の実施
国や県から支給される支援金については、成績・家族構成・収入等により学内審査を行い適切に振り分ける。
文部科学省高等教育の修学支援新制度の対象校 JASSOの奨学金 教育訓練給付制度
問7:コロナ対策としてマスク着用、毎日の体温記載、各教室に消毒薬、授業毎に机・ドアノブ等の消毒 問8:コロナ禍の状況で学生とは連絡を密にとり、県内外の移動の際には状況の把握に努めている。 問9:学生の発熱や体調不良の際には学生と連絡を密にとり、状況に応じ家庭への連絡をに対応している。 問10~13:同上 問16:コロナ感染症に伴い、学生支援機構や国からの助成金とは別に学校が主体となる援助金を学生には配布した。
【問16】学費支援
遠隔授業準備費として全学生へ5万円の給付を実施した。 コロナ感染対策において、毎日の検温確認、健康状態の確認を行っている。
SNSを利用した授業補完
カウンセリング中の換気 身体的距離をとっての面談 検温、消毒、マスク着用の徹底

## 【問18】その他

現金給付のほか、全学生にオンライン授業視聴用タブレットを貸与した

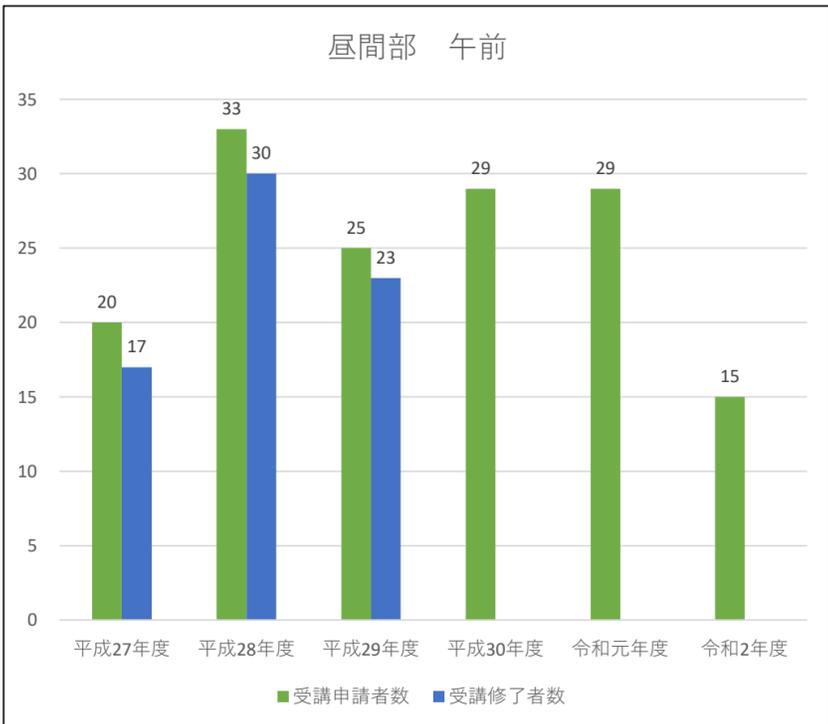
新型コロナウイルス感染症のため、本年度は例年以上に心身の問題を訴える学生が多い。  
学校として感染症対策に注力しているが、今後も教職員が学生の不安・負担を拾い上げ、教務会等で共有し継続して対応していくことが重要である。

非常勤講師(認定心理士)取得の先生による常勤に対するスーパービジョンの実施  
(実際には、教員が相談しアドバイスをもらう形が多い。)

【問19】職業実践教育訓練給付金

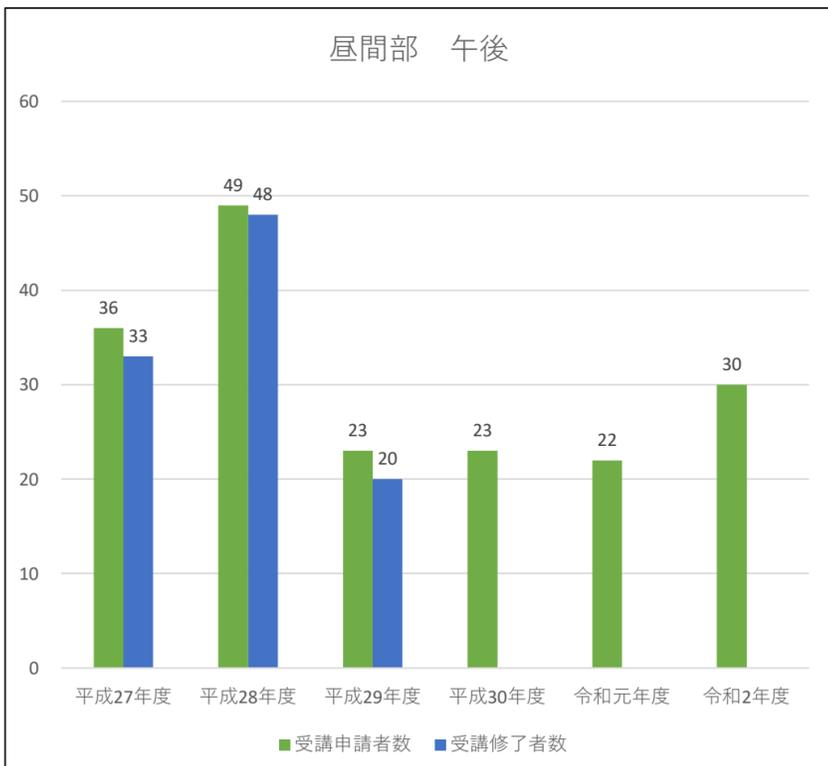
専門実践教育訓練給付金 指定の有無

有	25校
無	16校



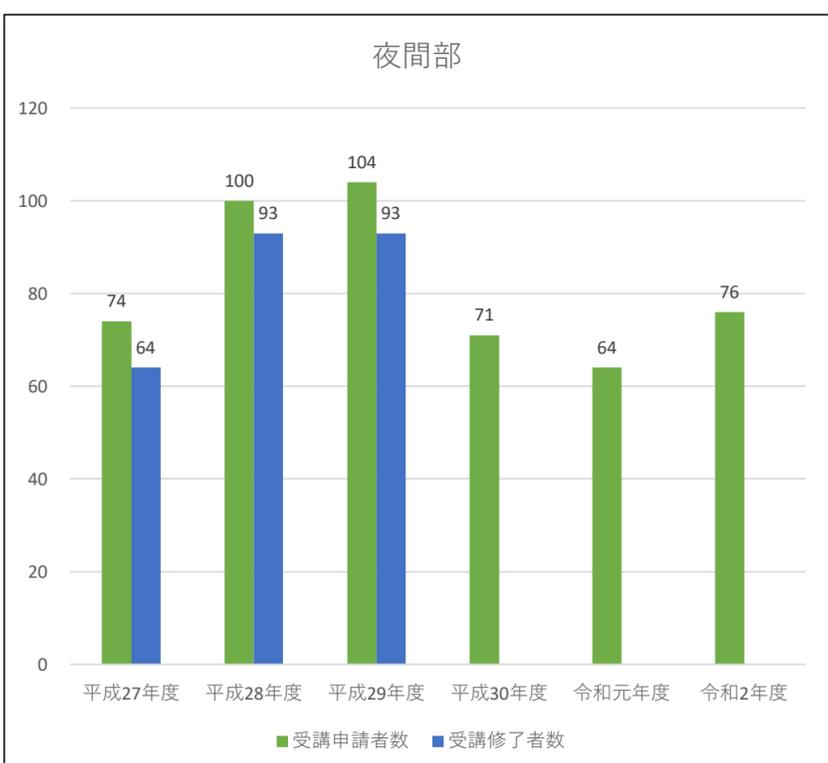
昼間部 午前課程

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受講申請者数	20	33	25	29	29	15
受講修了者数	17	30	23			
合格率	90%	88%	92%			
就職率	94%	98%	97%			



昼間部 午後課程

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受講申請者数	36	49	23	23	22	30
受講修了者数	33	48	20			
合格率	84%	96%	93%			
就職率	98%	97%	94%			



夜間部

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受講申請者数	74	100	104	71	64	76
受講修了者数	64	93	93			
合格率	93%	95%	86%			
就職率	95%	98%	93%			

#### 指定の現状(指定継続or停止)

継続	14校
停止	14校

#### 停止理由

受験率が基準を満たさなかったため。

平成29年5月の再指定手続き時に指定要件の一つの入学者に対する卒業生数(受験率)

令和元年度の修了者に係る目標資格受験率が80%に満たなかったため令和元年度10月より停止。

昼間部午前課程は平成30年度(2018年度)以降指定要件を満たしていないため停止となった。

入学生合格率が80%に満たなくなった。

当該入学年度の修了者数が80%以上であることの申請基準を満たさなかったため指定申請不可

定員充足率の低下により。

受験率の不足

専門実践教育訓練給付金の対象基準を満たさなくなったため

継続要件を満たすことができなかったため。

\* 2020年度は継続であるが、指定条件をクリア出来なかったので次年度からは停止となる予想である。

昼間部については指定継続となっていますが、夜間部については再指定基準(退学率)を満たして

コースによっては入学者数の8割以上の資格試験受験に至らなかった。

2021年度より継続要件を満たしていないため指定解除となった。

平成29年度指定要件を満たすことが出来なかった為。

#### 申し込まなかった理由

指定の基準値に満たないため。

指定要件の一つである「受験率」において、80%以上の基準を満たすことができないため。

退学等で、選考条件から外れてしまった。

指定要件を満たしていない為

対象要件を満たしていない。

条件に適合していない項目があったため

基準に達していないため。

退学率が高いため申請ができない。

卒業、国試合格率が基準に達していないため

受験率80%以上という基準を満たしていないため。

#### 今後の予定

指定を受ける予定あり	16校
指定を受ける予定なし	4校